

働き方改革のご相談は

働き方改革推進支援センターへ

労務管理等の専門家が**全支援無料**で以下の支援を行っています。



コンサルティング

ご希望日に専門家が貴社を訪問またはオンライン対応にて課題解決に向けた支援を行っています。



個別相談

電話・メール・来所による個別相談を行っています。



セミナー

全体説明や個別テーマなど、ご要望に応じたセミナーを行っています。

※これらは相談の一例です

これらの「お悩み」解決を支援します！

- ✓ 「働き方改革」で何から手を付けたら良いか分からない。
- ✓ 最低賃金が上がっているので、どう対応したらよいか知りたい。
- ✓ パートタイマーと正社員の賃金等を見直したい(同一労働同一賃金)。
- ✓ 就業規則を見直したい。
- ✓ いろいろな助成金があるが使い方が分からない。
- ✓ 働き方の選択肢を増やしたい。
 - ・多様な正社員制度
 - ・選択的週休3日制
 - ・勤務間インターバル制度



「労働時間特別相談窓口」も開設中！

青森働き方改革推進支援センター

〒030-0802 青森市本町5丁目5-6 青森県社会保険労務士会館内

受付時間 平日 9:00～17:00

TEL 0800-800-1830

FAX 017-718-8846

MAIL aomori@workstylereform.net

WEB <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/aomori/>

青森働き方改革推進支援センター

検索



令和8年9月1日作成版



令和8年度 厚生労働省委託事業

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業